

パトントワーリング部門 実施規定・審査規定

バトントワーリング部門実施規定

1. 参加資格

(1) 参加資格は、次のいずれかとする。

①2015年9月1日までに、一般社団法人日本バトン協会に団体加盟登録していること。

※加盟登録は会員組織規定に準ずる。

※大会には登録団体会員名で参加すること。

②各県組織より参加資格を与えられた団体であること。

③東北連盟より出演依頼された団体または個人であること。(特別出演)

(2) 参加団体は、期限までに所定の参加手続きをすること。

①構成メンバーの登録。(当日の構成メンバーは登録人数以内であること。)

※構成メンバーとは、当日演技フロアに入場し演技するものとする。

②団体参加費として8,000円(合同は2団体目から3,000円ずつ追加)の納入

③選手登録会費として構成メンバー1名につき500円の納入

※ただし、(1)③については、団体参加費・選手登録会費を徴収しない。

④前売りプログラム代(出演者特別価格500円×構成メンバー数)の納入

⑤その他、指定した書式の提出。

(3) 加盟団体及び構成メンバーの東北大会への参加は1回とする。

2-1. 構成と編成(学校部門)

小学校の部

(1) 構成

①単一団体加盟登録の小学校構成

②複数の団体加盟登録による合同小学校構成

(2) 編成

①手具編成は、バトン編成／ポンポン編成

②人数編成は、小編成／中編成／大編成

中学校の部

(1) 構成

①単一団体加盟登録の中学校構成

②複数の団体加盟登録による合同中学校構成

(2) 編成

①手具編成は、バトン編成／ポンポン編成

②人数編成は、的小编成／中編成／大編成

高等学校の部

(1) 構成

- ①単一団体加盟登録の高等学校構成
- ②同一学校法人による中等高等学校の団体加盟登録の学校構成
- ③複数の団体加盟登録による合同高等学校構成

(2) 編成

- ①手具編成は、バトン編成／ポンポン編成
- ②人数編成は、小編成／中編成／大編成

大学の部

(1) 構成

- ①単一団体加盟登録による大学構成

(2) 編成

- ①手具編成は、バトン編成／ポンポン編成
- ②人数編成は、小編成／中編成／大編成

編成における注意

《手具》

＜バトン編成＞・・・1人1本のレギュラーバトンを使用のこと。但し、演技において複数本の使用可。器物の使用は不可とする。

＜ポンポン編成＞・・・ポンポン演技を主とした編成，小中学校のみレギュラーバトンの使用可，高校大学はレギュラーバトン使用不可，器物の使用は不可とする

バトントワリング部門学校部門編成別人数表

※本大会は人数編成による審査を行いませんが，全国大会に推薦された団体は，本大会の出場人数により，自動的に下記表の全国大会の編成区分に振り分けます。

学校部門	小編成	中編成	大編成
小学生の部 中学生の部 高等学校の部 大学の部	4名以上13名以内	14名以上19名以内	20名以上

2-2. 構成と編成（一般部門）

U-12の部

（1）構成

- ① 6才以上12才以下による単一加盟登録の団体
- ② 年齢に区分の無い単一加盟登録の団体で12才以下のみの構成メンバーによる団体
* 2016年3月31日までに繰り上がる年齢

（2）編成

- ① 手具編成は、バトン編成／ペップアーツ編成
- ② 人数編成は、4名以上

U-18の部

（1）構成

- ① 6才以上18才以下による単一加盟登録の団体
- ② 年齢に区分の無い単一加盟登録の団体で18才以下のみの構成メンバーによる団体
* 2016年3月31日までに繰り上がる年齢

（2）編成

- ① 手具編成は、バトン編成／ペップアーツ編成
- ② 人数編成は、4名以上

OPENの部

（1）構成

- ① 6才以上で年齢に区分の無い単一加盟登録の団体
* 2016年3月31日までに繰り上がる年齢

（2）編成

- ① 手具編成は、バトン編成／ペップアーツ編成
- ② 人数編成は、4名以上

編成における注意

《手具》

＜バトン編成＞ 1人1本のレギュラーバトンを使用のこと。但し、演技において複数本の使用可。器物の使用は不可とする。

＜ペップアーツ編成＞ 2種類以上の手具を使用のこと。レギュラーバトンも手具として認める。
器物の使用可。

バトントワーリング部門一般部門編成別人数表

U-12の部	4名以上
U-18の部	

OPENの部	
--------	--

3. 演 技（共通）

（1）演技フロア

- ①演技フロアは、別記フロア図の通りとする。（特に指定のあるものを除き、線及び印は、すべて5cm幅のものとする）
- ②フロア中心に一辺30mの正方形を実線で明示する。
- ③上記②の正方形の中央の縦横に、十字の直線を実線で明示する。さらに、その直線の中心から5mは、太い実線（15cm幅）で明示する。
- ④演技フロア全域に5m間隔の十文字の印（縦横30cm）を明示する。
- ⑤演技フロアへの入場は、構成メンバー（1.参加資格(2)①参照）のみとする。

（2）入退場

- ①構成メンバーは、係の指示に従い、入場待機ラインの外側で待機すること。
- ②構成メンバーは、前の団体の演技終了後、係の誘導で入場し、演技準備をすること。
- ③演技終了後は、見なし退場ラインを通過し、指定された退場口を使用し、速やかに退場すること。

（3）演技時間（審査対象時間）

【演技用CDについて】

あらかじめご提出頂いた演技用CDを、大会当日チューニングルームで係員から受領して下さい。チューニングルームにCDデッキを準備しますので音源を確認の上本番時にお持ち下さい。

- ①登録引率者の1名が本番前待機時、音響席に演技用CDを持参し、作動及び停止の合図を行うこと。
- ②作動合図は「スタート」、停止合図は「ストップ」の言葉を使用すること。

係員の入場指示 開始合図（計時開始）

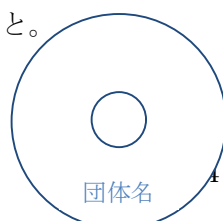
終了合図（計時終了）

	審査対象時間（計時時間）	
入場 (演技不可)	【小・中・U12】 3分とし、過不足15秒以内可とする 【高・大・U18・OPEN】 3分30秒とし、過不足15秒以内可とする	退場 (演技不可)

※団体紹介はプログラムにのみ記載し、アナウンスは実施しない。

（4）演技用音源

- ①演技に使用する音源は、大会参加申し込み時に提出すること。
- ②作動・停止は、(3)に基づき実行委員会が行う。
- ③演技用CDは、音楽著作権使用許諾、並びに複製権使用許諾を受けたものを使用すること。
- ④CDに団体名を入れること。



(5) 器物等

※器物の使用は、ペップアーツ編成のみとする

①手具・器物の搬入搬出は安全かつ迅速に行うこと。

※手具…演技者個人が容易に携帯でき、自らが用いる小道具類

※器物…バトン・ポンポン・手具類・ユニフォーム類のどれにも属さない物の総称

②演技フロアに搬入する器物については、次に示す規格以内の大きさのものとする。

※規格：1 m 8 0 c m ・ 1 m 2 0 c m ・ 1 m 5 0 c m 以内の立体

※重量：フロア内を一人で持ち運びできる範囲内

I 器物を重ねたり接触させたりして並べる場合は、その状態が規格内の大きさであること。

II 一つの器物を、複数の構成メンバーで持ち運んでもよい。

III フロアに敷く布は器物であるが、制限を設けない。

③搬入した手具・器物に関しては、責任を持って搬出すること。

④特殊効果については、参加手続き時に、所定の書式に記入し提出すること。

※特殊効果…フラッシュ、ストロボ、各種ライト類（ケミカル類含）等の光の効果を用いた物

※火気（クラッカー・雷管等を含む）及び危険物（ガス類・液体類・固形燃料類等）の使用は禁止する。

⑤スパンコールやビーズ等衣装の付属品については、落下等により他の団体の演技の妨げとならないよう留意すること。

(6) 登録引率者

構成メンバーを補助する登録引率者を3名まで登録することが出来る。内一名を音響担当者とする。

(7) 登録運搬補助員（U12のペップアーツ編成のみ）

①登録運搬補助員（出演前後の器物搬入・搬出のための補助員）は、3名まで登録可とする

②登録運搬補助員は、構成メンバーと同じ定められた場所で待機するとともに、指定した通路を使用す。

③登録運搬補助員は、演技フロア内での搬入及び搬出補助は出来ない。

④上記①・②・③の登録運搬補助員及び登録引率者は、演技中フロア正面に設ける補助員席にて待機・鑑賞し、演技終了後は、搬出作業の補助を迅速に行うこと。

※登録運搬補助員は、登録運搬補助員ビブスを着用して下さい。この登録運搬補助員ビブスは、搬入から搬出までの経路に限り有効となります。（登録運搬補助員ビブスの主演者出入り口並びに一般出入り口からの入場は出来ません。）

4. 著作権

使用する音楽の著作権について

《県大会において、東北大会までの許諾を取った音源を使用する場合、手続の必要はありません》

使用する音楽の著作権について

市販のCD等の音源をCD-Rに録音して使用する場合は、以下の手順に従い権利者の許諾を得る必要があります。

1. 下記のレコード会社の音源については、団体の責任において一般社団法人日本レコード協会に使用許諾申請を行ってください。

(http://www.riaj.or.jp/all_info/rec_license/)

※下記のレコード会社以外の場合は、従来通り、各社への許諾申請が必要です。

※複数の曲を使用する場合は、使用曲全てに適用されます。

※許諾が下りるまでに日数がかかる場合がありますので注意して下さい。

※日本レコード協会が申請窓口となるレコード会社一覧

(2014年3月現在の情報です。最新の情報は日本レコード協会のWebサイト(http://www.riaj.or.jp/all_info/rec_licence/)で確認してください。)

- ◇ 日本コロムビア株式会社
- ◇ ビクターエンタテインメント株式会社
- ◇ キングレコード株式会社
- ◇ 株式会社ティチクエンタテインメント
- ◇ ユニバーサル ミュージック合同会社
- ◇ 日本クラウン株式会社
- ◇ 株式会社徳間ジャパンコミュニケーションズ
- ◇ 株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント
- ◇ 株式会社ポニーキャニオン
- ◇ 株式会社ワーナーミュージック・ジャパン
- ◇ 株式会社バップ
- ◇ 株式会社ビーイング
- ◇ エイベックス・マーケティング株式会社
- ◇ 株式会社フォーライフ ミュージックエンタテインメント
- ◇ 株式会社ヤマハミュージックコミュニケーションズ
- ◇ 株式会社ドリーミュージック
- ◇ 株式会社よしもとアール・アンド・シー
- ◇ NBC ユニバーサル・エンターテイメントジャパン合同会社
- ◇ 株式会社エル・ディー・アンド・ケイ
- ◇ 株式会社コナミデジタルエンタテインメント
- ◇ 株式会社スペースシャワーネットワーク
- ◇ 株式会社ハッツ・アンリミテッド

◇ 株式会社トイズファクトリー

2. 大会参加においては使用許諾を証明する書類を提出すること。

※日本レコード協会から発行された許諾証のコピーを提出して下さい。

※日本レコード協会以外に許諾申請された場合は版元より出される許諾を証明する書類及び有料の場合は振り込み済みの用紙を添えて提出して下さい。

※大会で使用した演技曲について万が一版元とのトラブルが生じた場合は団体の責任の下に処理して頂きますのでご承知おき下さい。

3. レコード会社の許諾が下りたCD等音源については、別途、作詞家・作曲家等の著作権に関する録音利用料が発生致します。JASRACへの申請は主催者で一括して行いますが、JASRACからの請求金額は使用する団体の自己負担となりますので、ご承知おき下さい。

(利用料の請求書は、大会実施より約1ヶ月後に協会より団体宛に郵送致します。)

※県大会終了後、県事務局から支部事務局へ録音利用明細書および録音利用申込書(写し)の提出が義務づけられています。

以上の内容についてのお問い合わせは、

一般社団法人日本音楽著作権協会(JASRAC) 03-3481-2121, <http://www.jasrac.or.jp>

一般社団法人日本レコード協会 http://www.riaj.or.jp/all_info/rec_license/

にお問い合わせ下さい。

5. 肖像権等

(1) 国旗、外国旗、国旗に準じた物、国旗に類似した物(衣装を含む)を使用する場合は、敬意を損なわないよう、その扱いに十分注意すること。フラッグ等で使用する際は、原形のままで使用しないこと。

(2) 肖像権等の発生する物(絵・写真・ロゴ等)を使用する際は、各団体の責任のもとに肖像権管理者の使用許諾を得、証明書(任意様式)を提出すること。

6. その他

(1) 大会参加に要する経費は、参加団体の負担とする。

(2) 参加手続き期限後の変更等は、当日提出するチェックインシートにより受け付ける。

(3) 納入された参加費・構成メンバー登録会費は返却しない。

(4) 各県の出演順は、東北支部通常総会で各県選出代議員による抽選により決定する。

※参加団体の出演順は、県大会終了後に県大会規定により決定する。出場数に欠員のあった場合は、出演順の遅い方から無効とする。

(5) 本規定の主旨を変更することなく、字句の加除訂正を実行委員会において行うことができる。

学校部門 審査要領 審査規定

1. 審査委員長・審査員・審判員

(1) 審査委員長

- ① 審査委員長は1名とし、審査全般の最終確認を行うとともに審査審判を円滑に遂行する。
- ② 下記の規定を審査する。
実施規定 1. 参加資格 2. 構成と編成
- ③ 審判員より報告を受けた違反について最終判定を行う。

(2) 審査員

小学校の部 中学校の部 高等学校の部 大学の部

<バトン編成>

- ① 審査員は3名とし、下記の内容を審査基準に基づき審査する。
 - ア. 全体的効果
 - イ. 作品完成度
 - ウ. パフォーマンス
 - a, ステージング
 - b, バトントワーリング
 - c, ボディーワーク

<ポンポン編成>

- ① 審査員は3名とし、下記の内容を審査基準に基づき審査する。
 - ア. 全体的効果
 - イ. 作品完成度
 - ウ. パフォーマンス
 - a, ステージング
 - b, 手具技術
 - c, ボディーワーク

(3) 審判員

- ① 審判員は複数とし、1名を審判長とする。
- ② 審判員は、人数・時間・器物・入退場の各内容を審判する。
- ③ 審判員は、違反の有無を、審判長に報告する。
- ④ 審判長は、結果を審査委員長に報告し、違反の最終確認は審査委員長が行う。

2. 罰 則

- ・ 参加団体及び応援保護者等に下記の項目に該当する行為があった場合、審査委員長は、大会長及び大会実行委員長との協議により、罰則の処置を決定し執行する。
- ・ 該当した団体は大会実行委員会がこれを記録し、該当団体に対して書面にて通告する。

(1) 警 告

- ①役員・係員の指示に従わない行為のあった場合。
- ②他の参加団体及び観客に対して、迷惑となる行為のあった場合。
- ③非社会的な行為、大会主旨に反する行為のあった場合。
- ④実施規定「1. 参加資格」(2)①に反した場合。
- ⑤実施規定「2. 構成と編成」(1)～(3)内の②③, (4)②に反した場合。
- ⑥実施規定「3. 演技」に反した場合。

(2) 失 格

- ①実施規定「1. 参加資格」(1)(3)に反した場合。
- ②実施規定「2. 構成と編成」(1)～(4)内の①に反した場合。
- ③消防法等の法令に抵触する行為(火気・危険物等の使用)があった場合。

3. 成績・成績判定・表彰

成績

(1) 得点・席次点

- ①各審査員は、上記1.(2)に基づき、100点法(小数点なし)で採点する。
- ②全体的効果20%, 作品完成度60%, パフォーマンス20%として、各項目点を算出し合計したものを各団体の得点とする。
- ③大会終了後、得点・席次点一覧を通知する。

小学生の部

- ①全参加団体に優秀賞を授与する。
- ②席次点合計の少ない団体を全国大会に推薦する。
- ③席次点合計が同点の場合は、得点合計の高い団体を推薦する。
- ④さらに同点の場合は、投票により選考する。
- ⑤全国大会推薦団体は、閉会式で発表する。

中学生の部 高等学校の部 大学の部

- ①得点合計により、金・銀・銅の各賞を授与する。
- ②席次点合計の少ない団体を全国大会に推薦する。
- ③席次点合計が同点の場合は、得点合計の高い団体を推薦する。
- ④さらに同点の場合は、投票により選考する。
- ⑤成績及び全国大会推薦団体は、閉会式で発表する。

(2) 成績判定

小学校の部

- ① 全参加団体を優秀賞とする。

中学校の部

- ①団体の得点に従い金賞・銀賞・銅賞と判定する。

金賞：80点以上

銀賞：70点以上80点未満

銅賞：70点未満

(得点配分は上位大会推薦団体を金賞とすることがある。)

- ②人数編成別ではなく全ての団体の得点を席次に換算し支部枠数に応じた団体数を上位大会への推薦団体とする。

高等学校の部 大学の部

- ① 団体の得点に従い金賞・銀賞・銅賞と判定する。

金賞：85点以上

銀賞：75点以上85点未満

銅賞：75点未満

(得点配分は上位大会推薦団体を金賞とすることがある。)

- ②人数編成別ではなく全ての団体の得点を席次に換算し支部枠数に応じた団体数を上位大会への推薦団体とする。

(3) 表彰

小学校の部

- ①全出場団体に、優秀賞を授与する。

中学校の部 高等学校の部 大学の部

- ① 全出場団体に、金賞・銀賞・銅賞のいずれかを授与する。

一般部門 審査要領 審査規定

1. 審査委員長・審査員・審判員

(1) 審査委員長

- ① 審査委員長は1名とし、審査全般の最終確認を行うとともに審査審判を円滑に遂行する。
- ② 下記の規定を審査する。
実施規定1. 参加資格2. 構成と編成
- ③ 審判員より報告を受けた違反について最終判定を行う。

(2) 審査員

U-12 U-18

<バトン編成>

- ① 審査員は3名とし、下記の内容を審査基準に基づき審査する。
 - ア. 全体的効果
 - イ. 作品完成度
 - ウ. パフォーマンス
 - a, ステージング
 - b, バトントワーリング
 - c, ボディーワーク

<ペップアーツ編成>

- ① 審査員は3名とし、下記の内容を審査基準に基づき審査する。
 - ア. 全体的効果
 - イ. 作品完成度
 - ウ. パフォーマンス
 - a, ステージング
 - b, 手具技術
 - c, ボディーワーク

OPEN

<バトン編成>

- ① 審査員は3名とし、下記の内容を審査基準に基づき審査する。
 - ア. 全体的効果
 - イ. 作品完成度
 - ウ. パフォーマンス
 - a, ステージング
 - b, バトントワーリング
 - c, ボディーワーク

<ペップアーツ編成>

① 審査員は3名とし、下記の内容を審査基準に基づき審査する。

ア. 全体的効果

イ. 作品完成度

ウ. パフォーマンス

a, ステージング

b, バトントワーリング

c, ボディーワーク

(3) 審判員

①審判員は複数とし、1名を審判長とする。

②審判員は、人数・時間・器物・入退場の各内容を審判する。

③審判員は、違反の有無を、審判長に報告する。

④審判長は、結果を審査委員長に報告し、違反の最終確認は審査委員長が行う。

2. 罰 則

- ・参加団体及び応援保護者等に下記の項目に該当する行為があった場合、審査委員長は、大会長及び大会実行委員長との協議により、罰則の処置を決定し執行する。
- ・該当した団体は大会実行委員会がこれを記録し、該当団体に対して書面にて通告する。

(1) 警 告

- ①役員・係員の指示に従わない行為があった場合。
- ②他の参加団体及び観客に対して、迷惑となる行為があった場合。
- ③非社会的な行為、大会主旨に反する行為があった場合。
- ④実施規定「1. 参加資格」(2)①に反した場合。
- ⑤実施規定「3. 演技」に反した場合。

(2) 失 格

- ①実施規定「1. 参加資格」(1)(3)に反した場合。
- ②実施規定「2-1. 2-2 構成と編成」(1)の①に反した場合。
- ③消防法等の法令に抵触する行為(火気・危険物等の使用)があった場合。

3. 成績・成績判定・表彰

(1) 成績

得点・席次点

- ①各審査員は、上記1.(2)に基づき、100点法(小数点なし)で採点する。
- ②全体的効果30%、作品完成度40%、パフォーマンス30%として、各項目点を算出し合計したものを各団体の得点とする。
- ③大会終了後、得点・席次点一覧を通知する。

(2) 成績判定

U-12・U-18・OPEN

各団体の得点を席次に換算し順位とする。

(3) 表彰

U-12・U-18・OPEN

上位3団体に順位に従い賞状を授与し、他の団体に優秀賞を授与する。

